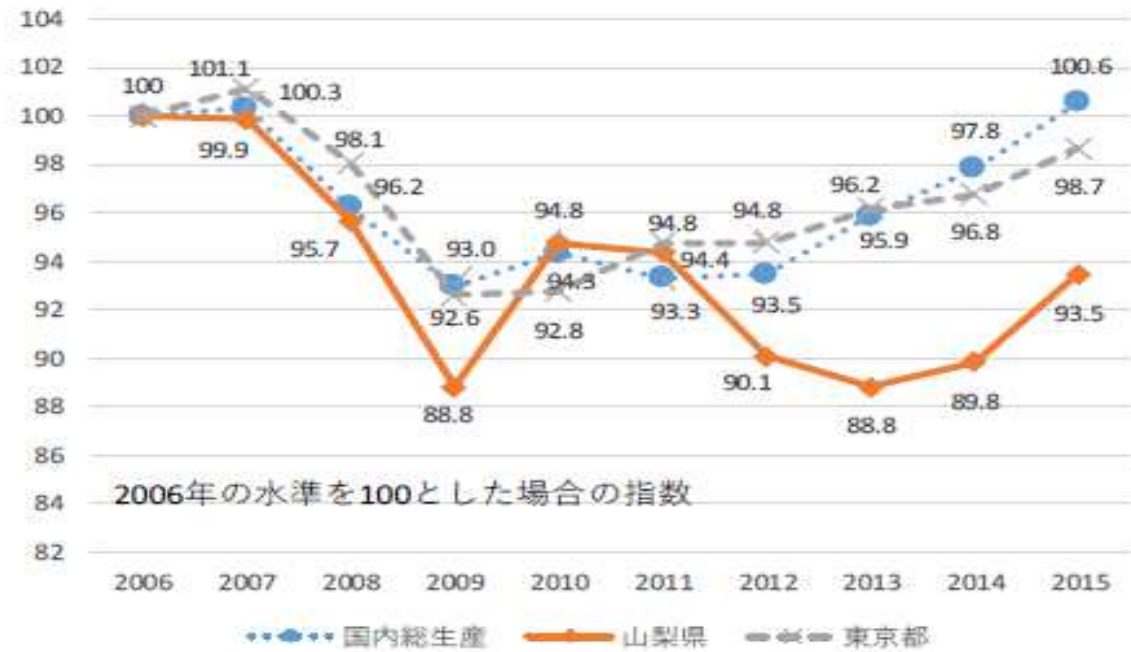


資料2 中小企業等を取り巻く環境などに関するデータ

◎図表 1-1 国内総生産と県の比較



(出典: 国民経済計算及び県民経済計算)

2007 (平成 19) 年以降の国内総生産と本県の県内総生産の伸び率を比較すると、リーマンショックにより 2010 (平成 22) 年にかけて減少し、その後増加に転じています。

しかし、その後大きく伸びている東京都など、全国的には増加が継続したのに対して、本県は 2013 (平成 25) 年にかけて再度減少が見られます。

◎図表 1-3 山梨県の企業数の推移

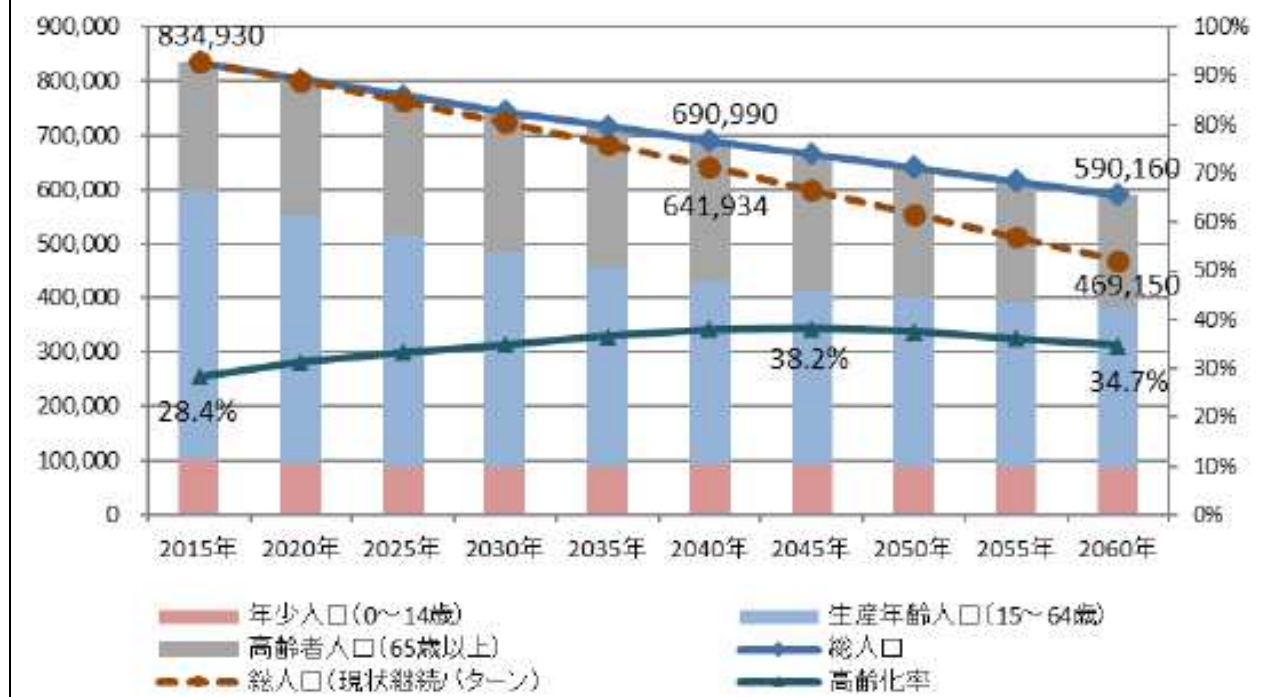
区分	2012 (H24) 年 ①		2016 (H28) 年 ②		対 2012 (H24) 年 増減 ②-①	
	社数	構成比	社数	構成比	社数	率
中小企業・小規模企業	33,291社	99.9%	30,677社	99.9%	▲2,614社	▲7.9%
中小企業 (小規模企業を除く)	3,369社	10.1%	3,498社	11.4%	▲129社	▲3.8%
小規模企業	29,922社	89.8%	27,179社	88.5%	▲2,743社	▲9.2%
大企業	41社	0.1%	38社	0.1%	▲3社	▲7.3%
合計	33,332社	100.0%	30,715社	100.0%	▲2,617社	▲7.9%
(参考) 全国 中小企業・小規模企業	3,852,934社	99.7%	3,578,176社	99.7%	▲274,758社	▲7.1%

(出典: 『2019年版 中小企業白書』 (中小企業庁))

県内企業 33,332 社 (2016 (平成 28) 年) のうち、中小企業・小規模企業は 30,677 社 (99.9%) を占めています。このうち小規模企業は 27,179 社 (88.5%) です。

また、2012 (平成 24) 年から 2016 (平成 28) 年までの 4 年間で、中小企業・小規模企業では、企業数は 2,614 社 (7.9%)、減少しています。

◎図表 1-2 山梨県の総人口・年齢3区分・高齢化率の推移



(出典: 国立 社会保障・人口問題研究所 『推計人口』など)

2040 年の総人口は 69.1 万人 (年少人口 9.2 万人 (13.3%)、生産年齢人口 33.7 万人 (48.8%)、高齢者人口 26.2 万人 (37.9%))。2060 年の総人口は 59.0 万人 (年少人口 8.6 万人 (14.6%)、生産年齢人口 29.9 万人 (50.7%)、高齢者人口 20.5 万人 (34.7%))。高齢化率は全国平均よりも 5 年進んでいます。

◎図表 1-4 山梨県の従業員数の推移

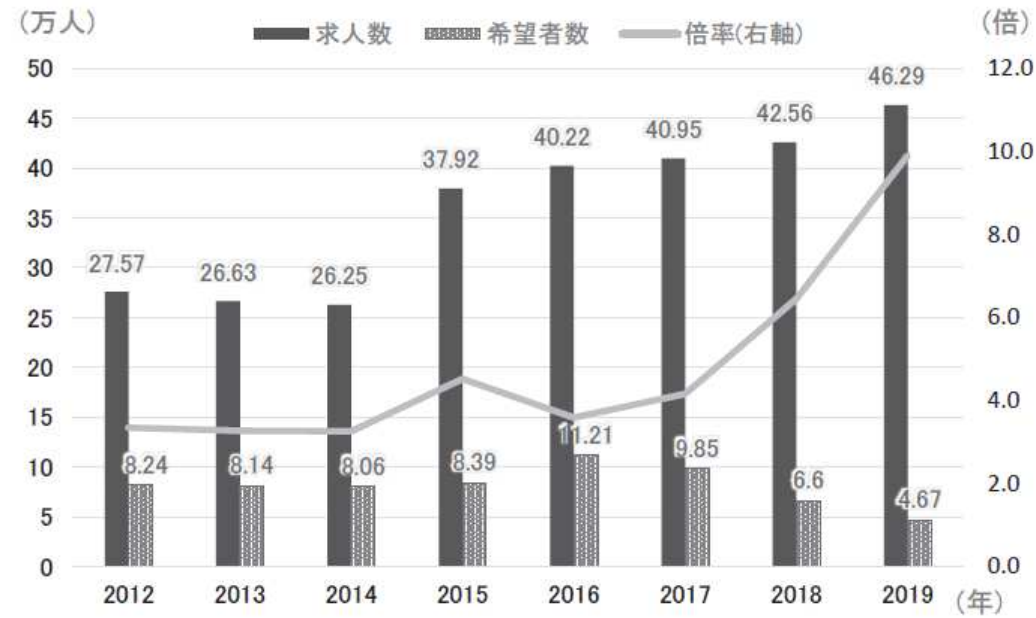
区分	2012 (H24) 年 ①		2016 (H28) 年 ②		対 2012 (H24) 年 増減 ②-①	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	率
中小企業・小規模企業	225,984人	91.7%	214,171人	90.2%	▲11,813人	▲5.2%
中小企業 (小規模企業を除く)	120,993人	49.1%	122,661人	51.7%	▲1,668人	▲1.4%
小規模企業	104,991人	42.6%	91,510人	38.5%	▲13,481人	▲12.8%
大企業	20,385人	8.3%	23,288人	9.8%	▲2,903人	▲14.2%
合計	246,369人	100.0%	237,459人	100.0%	▲8,910人	▲3.6%
(参考) 全国 中小企業・小規模企業	32,167,484人	69.7%	32,201,032人	68.8%	▲33,548人	▲0.1%

(出典: 『2019年版 中小企業白書』 (中小企業庁))

中小企業・小規模企業は、従業員数でも 214,171 人 (90.2%) と大部分を占めています。このうち小規模企業の従業員数は 91,510 (38.5%) です。

また、2012 (平成 24) 年から 2016 (平成 28) 年までの 4 年間で、中小企業・小規模企業では、従業員数が 11,813 人 (5.2%) 減少しています。

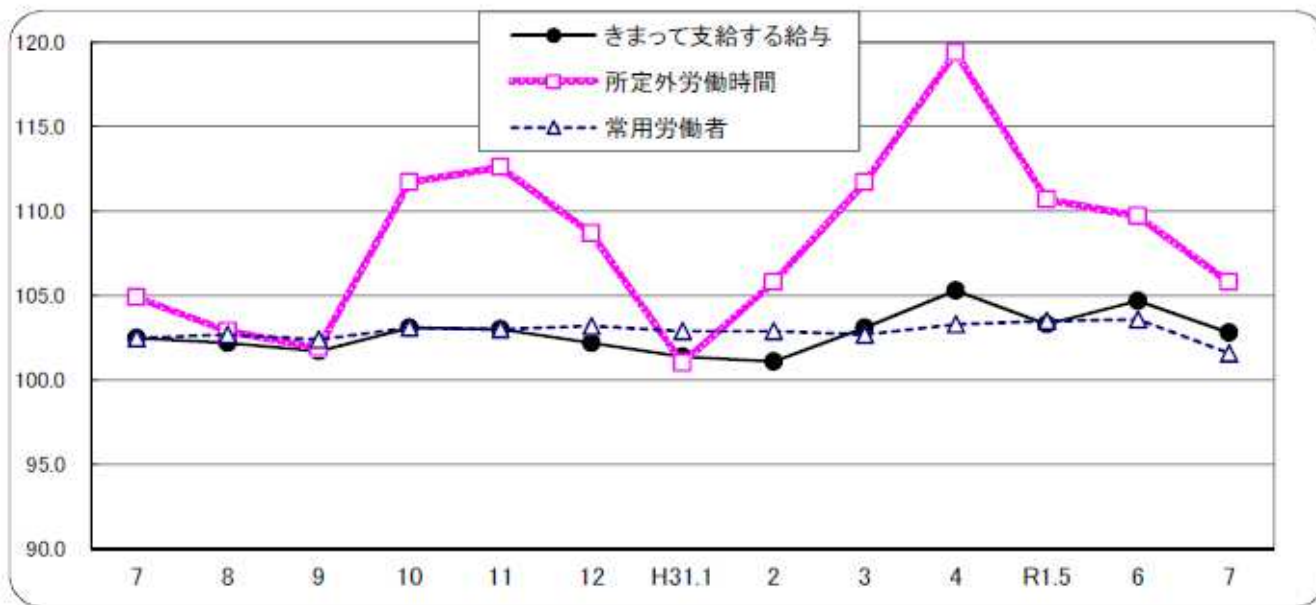
◎図表 1-5 中小企業の大卒予定者求人数・就職希望者数の推移(全国)



(出典: (株)リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」)

中小企業が最大の課題として挙げた人手不足では、就職希望者の売り手市場である反面、中小企業を希望する大卒予定者は減少し続けていて、求人数との乖離はますます拡大しています。

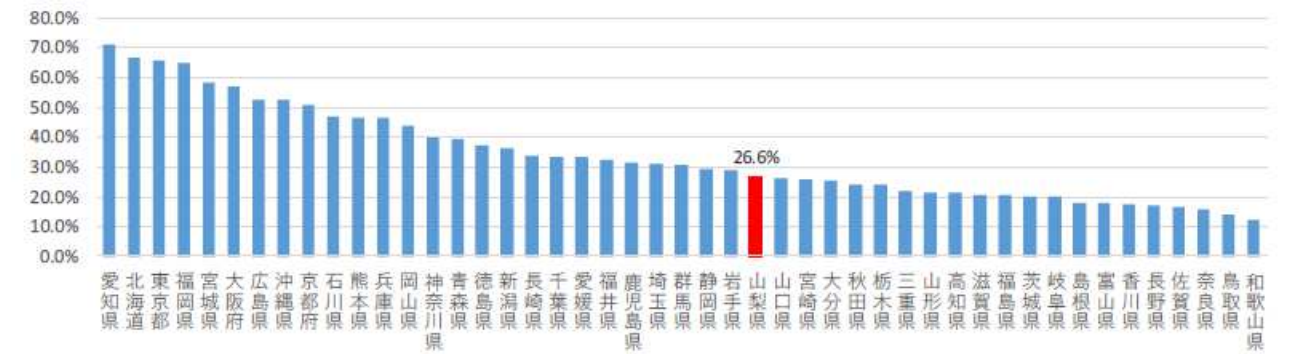
◎図表 1-7 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き



(出典: (毎月勤労統計調査 (令和元年7月分(速報)))

2019 (令和元) 年7月分 (速報) を前年同月比で見ると、現金給与総額 (名目) は、1.7%減の 318,776 円で2か月連続の減少。きまって支給する給与は、0.3%増の 244,888 円で4か月連続の増加。所定外労働時間は、10.9 時間で2か月ぶりの増加。常用労働者は、0.9%減の 286,562 人で13か月ぶりの減少です。

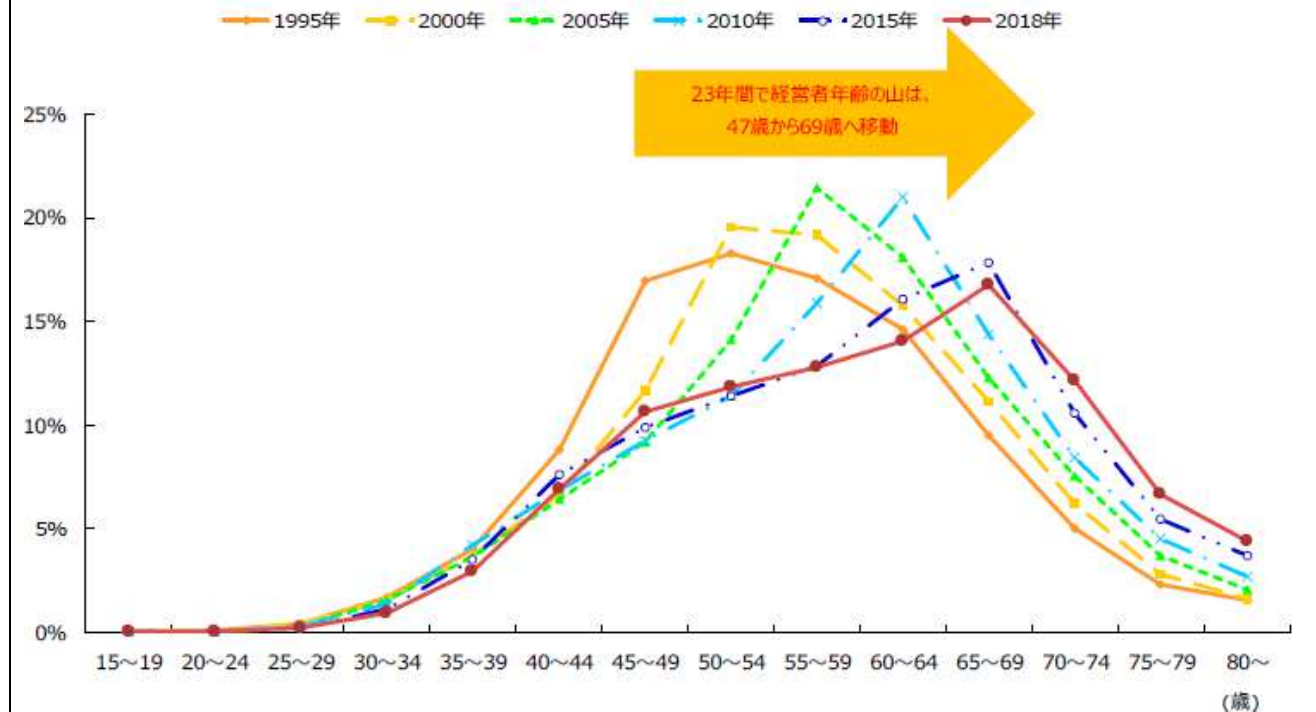
◎図表 1-6 出身校所在地への大学進学者の割合(全国)



(出典: 平成30年 学校基本調査)

県内の高校から県内の大学への進学者は26.6%にとどまっており、県内の大学を選択せずに県外の大学を選択する傾向が見られます。

◎図表 2-1 中小企業経営者の年齢分布の推移(全国)

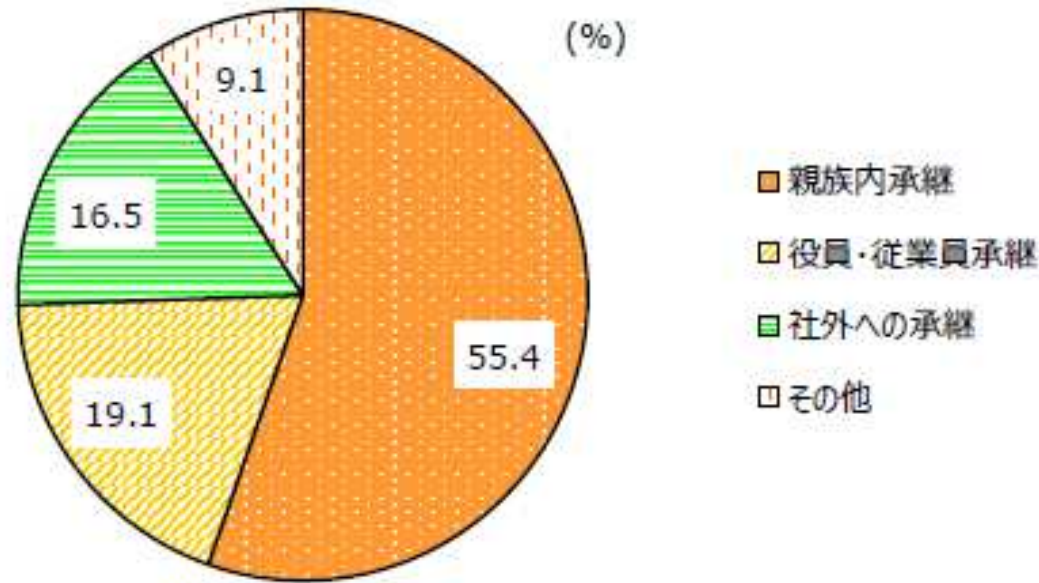


(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2016年版」)

中小企業経営者の年齢分布の推移を見ると、1995年当時は50~54歳の経営者が最も多く、20年後、2015年になると最も多いのは65~69歳と頂点が移行しています。年齢区分が5歳刻みであるため山 (頂点) が、動いているように見えないが、2015年から2018年にかけて、経営者年齢のピークは3歳高齢化しています。



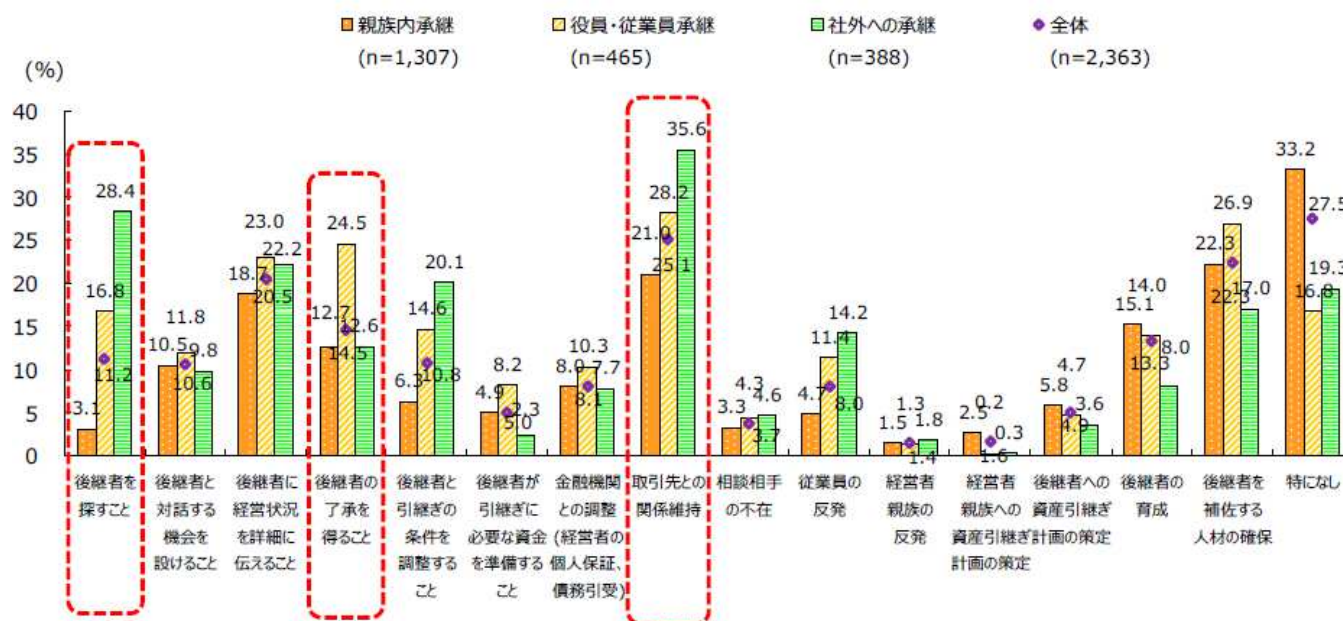
◎図表 2-2 事業承継の形態割合 (全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

引退した経営者と、事業を引き継いだ後継者との関係を見ると、「親族内承継」が55.4%と過半を占めていて、その大半は子ども(特に男性)への承継でした。他方、「役員・従業員への承継」「社外への承継」など、親族外の承継も3割を超え、事業承継の有力な選択肢になっています。

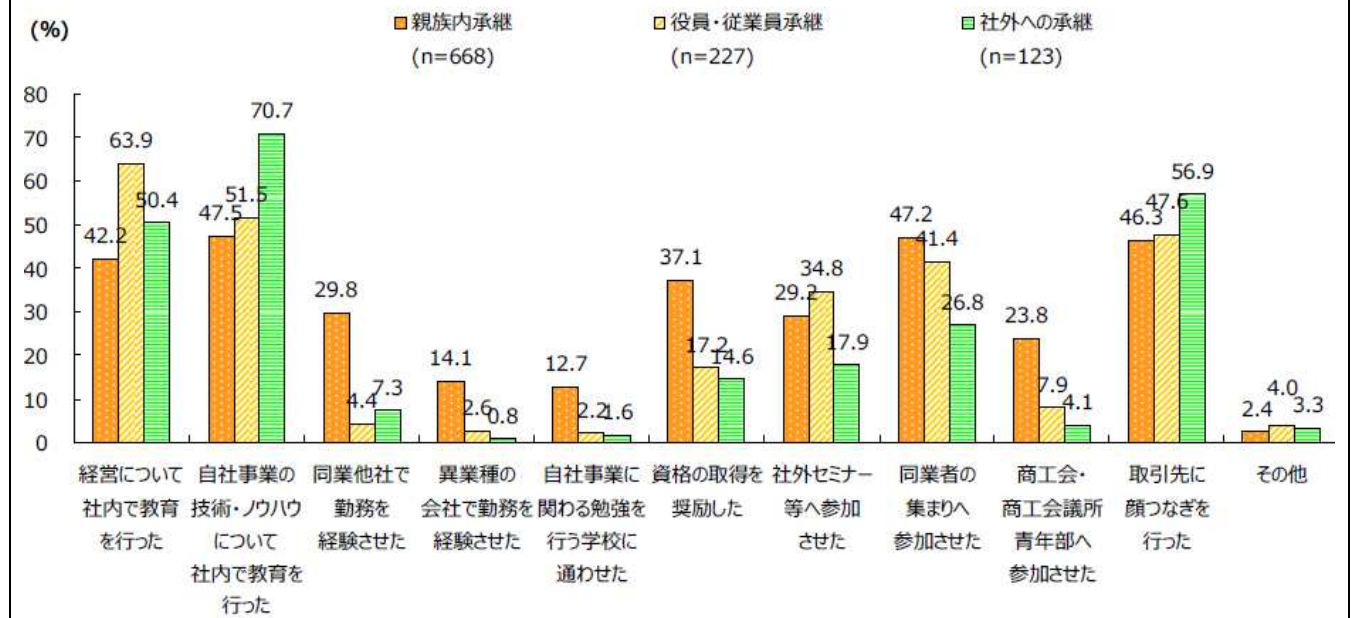
◎図表 2-4 事業承継の形態別、後継者を決定し、事業を引き継ぐ上で苦労した点 (全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

役員・従業員への承継では、「後継者の了承を得ること」、社外への承継では、「取引先との関係維持」、「後継者を採すこと」に苦労したとする回答が多いです。事業承継の形態別で、事業を引き継ぐ上での苦労が異なることが分かります。

◎図表 2-3 事業承継の形態別、実施した後継者教育の内容 (全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

親族外承継(役員・従業員承継及び社外への承継)は、親族内承継に比べ、「経営について社内で教育を行った」「自社事業の技術・ノウハウについて社内で教育を行った」など、社内教育の実施割合が高いです。他方、親族内承継は、親族外承継に比べ、同業他社での勤務や資格の取得を含め、社外における教育の割合が高くなっています。

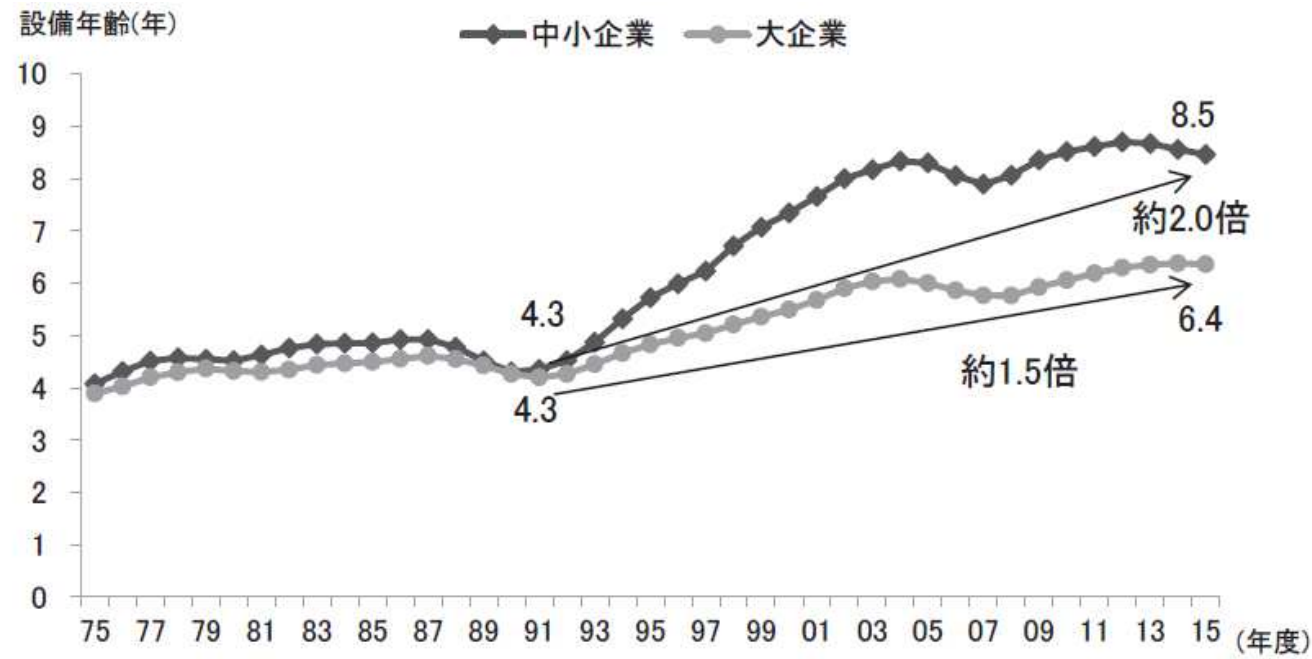
◎図表 2-5 事業承継税制の概要

個人版事業承継税制 (※)	税制	法人版事業承継税制
相続税・贈与税の納税猶予制度		相続税・贈与税の納税猶予制度
2019年度からの10年間(2019年1月1日から2028年12月31日までに行われた贈与・相続が対象)	期間	2018年度からの10年間(2018年1月1日から2027年12月31日までに行われた贈与・相続が対象)
100%	猶予割合	100%
土地、建物、機械・器具備品等	対象資産	非上場株式
・承継円滑化法に基づく認定 ・事業継続要件 等	要件	・承継円滑化法に基づく認定 ・事業継続要件 等

(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

2019年4月1日から、法人版事業承継税制の特例措置と同様に、個人事業者が事業用資産を後継者に贈与・相続した際に課される贈与税・相続税の納税を猶予及び免除する措置が創設されました。これは2019年4月1日からの10年間限定の特例措置であり、土地、建物、機械、器具備品等の幅広い事業用資産を対象として100%納税猶予を受けることができます。

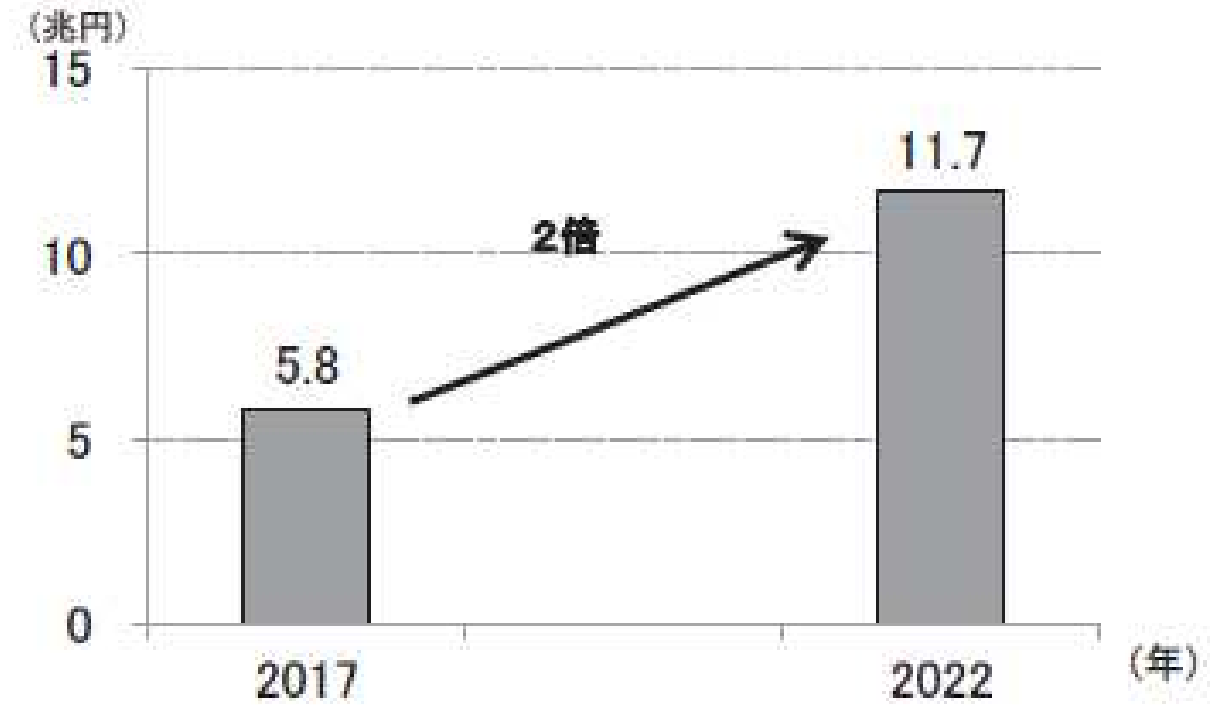
◎図表 3-1 企業規模別設備年齢の推移(全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2017年版」)

中小企業における設備の老朽化は進んでおり、大企業との格差も拡大傾向となり、生産の非効率化が懸念されています。

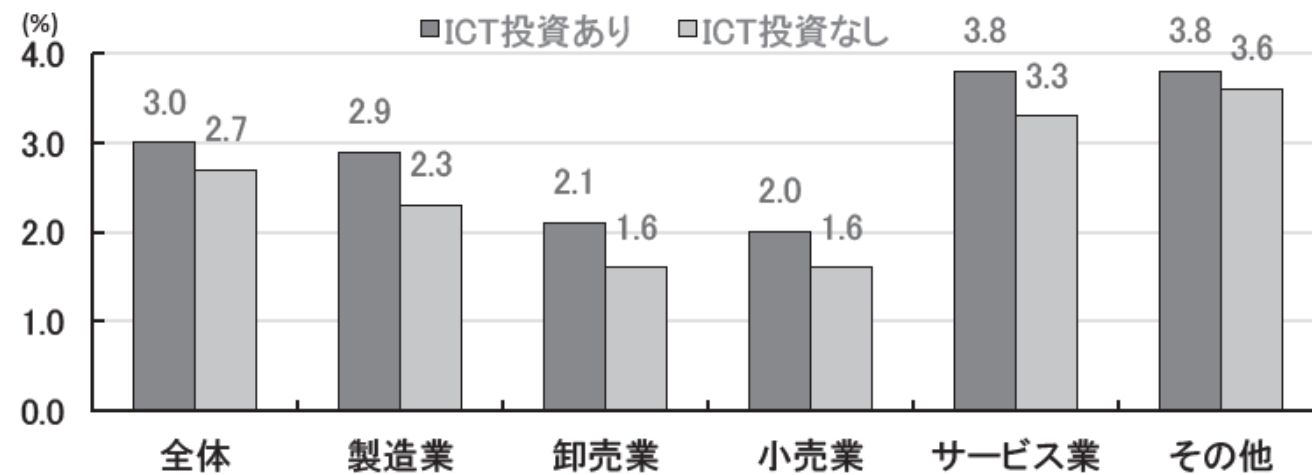
◎図表 3-2 国内IoT市場の成長予測(全国)



(出典: 調査会社 (ICD Japan) の調査)

成長拡大が予測されるIoTの国内市場規模は、2017(平成29)年の5.8兆円から2022(令和4)年には2倍の11.7兆円程度になると予測されています。

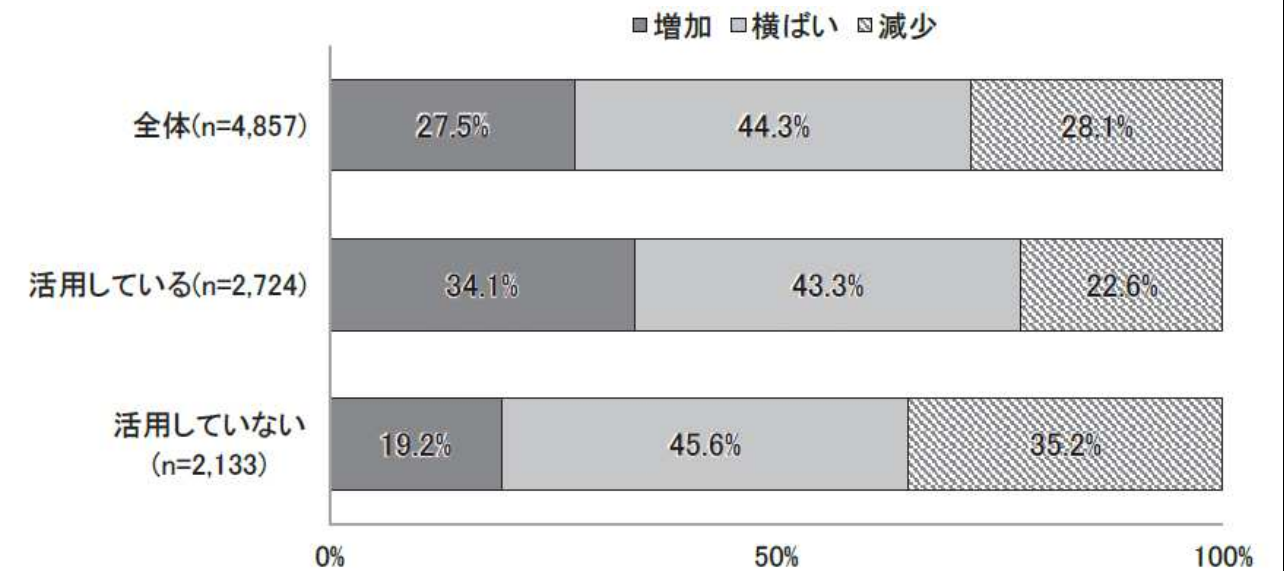
◎図表 3-3 ICT投資有無別の企業の売上高経常利益率(全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2016年版」)

ICT投資を行っている企業と行っていない企業の調査時点における直近3年間平均の売上高経常利益率を業種別に比較すると、全業種において、ICT投資を行っている企業の方が高い水準となっています。

◎図表 4-1 宣伝面におけるICT活用の有無と売上高の傾向(全国)

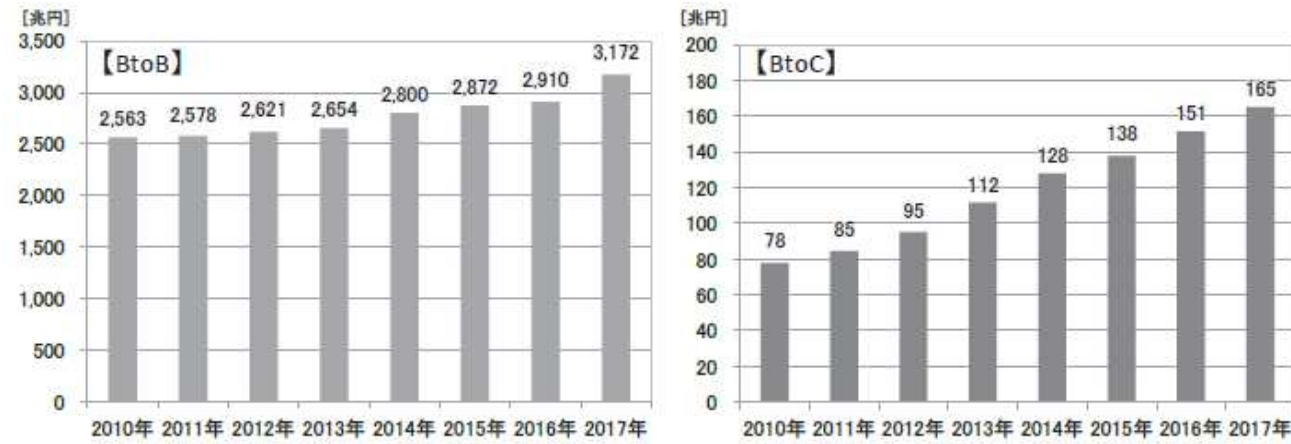


(出典: 中小企業庁「小規模企業白書 2016年版」)

ICTを宣伝面において活用している事業者は増収傾向であり、商圏が狭い小規模企業にとって、時間、場所、情報の制約を解消するICTの活用は事業の維持・拡大の重要なツールとなります。



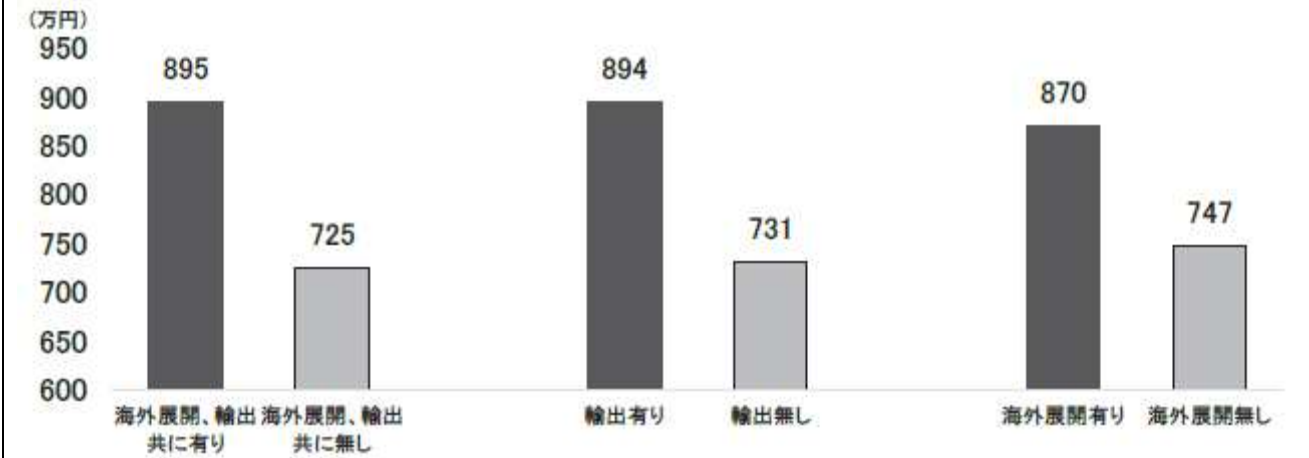
◎図表 4-2 EC(電子商取引)の市場規模の推移(全国)



(出典: 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」)

EC(電子商取引)市場は、BtoB市場、BtoC市場ともに成長を続けています。また、ECは、訪日外国人のリピート購入や訪日経験者のSNS等を通じて商品の存在やその価値を知った海外の消費者による購入などにより市場規模が年々拡大していることから、海外市場開拓のための有力な手段ともなっています。

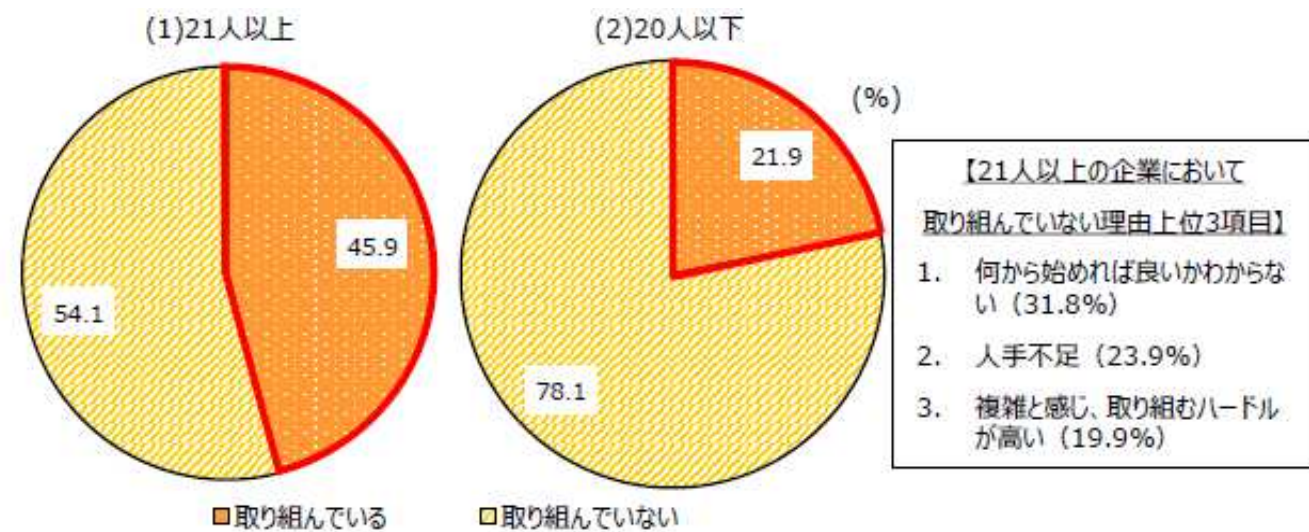
◎図表 4-3 海外展開の有無別・輸出の有無別の労働生産性比較(全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2018年版」)

海外展開や輸出を行っている企業は、そうでない企業に比べ労働生産性が高くなっています。

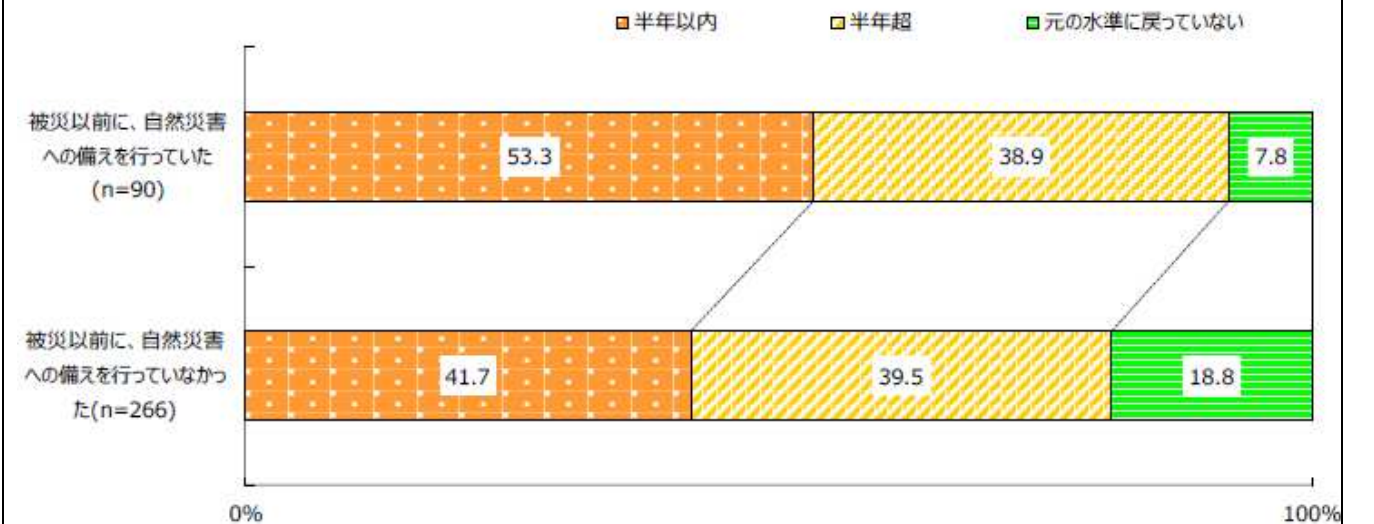
◎図表 5-1 自然災害への備えに具体的に取り組んでいる割合(全国)



(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

自然災害への備えに具体的に取り組んでいる中小企業の割合を示したものである。「取り組んでいる」と回答した割合は従業員21人以上の企業の45.9%で、半数以上の中小企業が具体的な備えを行っていません。また、同20以下の企業では「取り組んでいる」と回答した割合は21.9%でした。

◎図表 5-2 被災前における自然災害への備えの有無別に見た、下がった売上が元の水準に戻るまでに掛かった期間(全国)

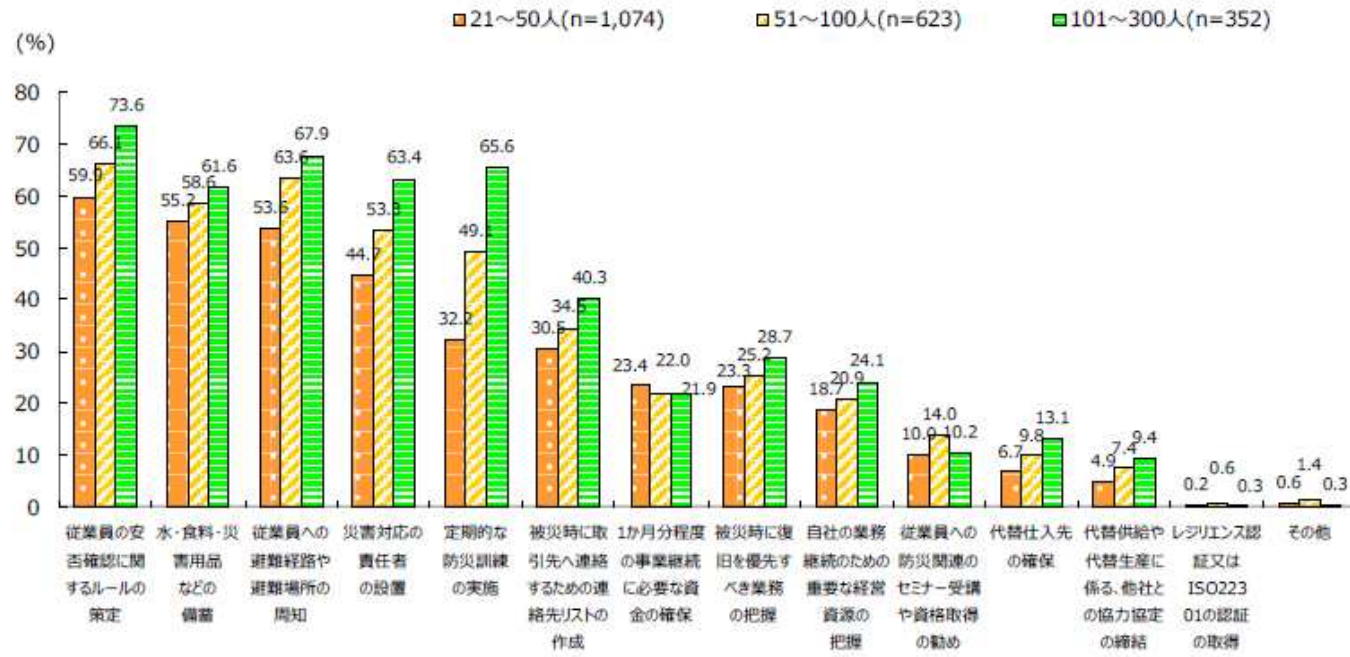


(出典: 中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

被災経験がある事業者について、被災により下がった売上が元の水準に戻るまでの期間を、被災前における自然災害対策の実施有無別に見てみると、被災前に自然災害への備えを行っていた企業では、そうでない者に比べて「半年以内」といった比較的短い期間で元の水準に戻った割合が高く、「元の水準に戻っていない」企業の割合も低くなっています。



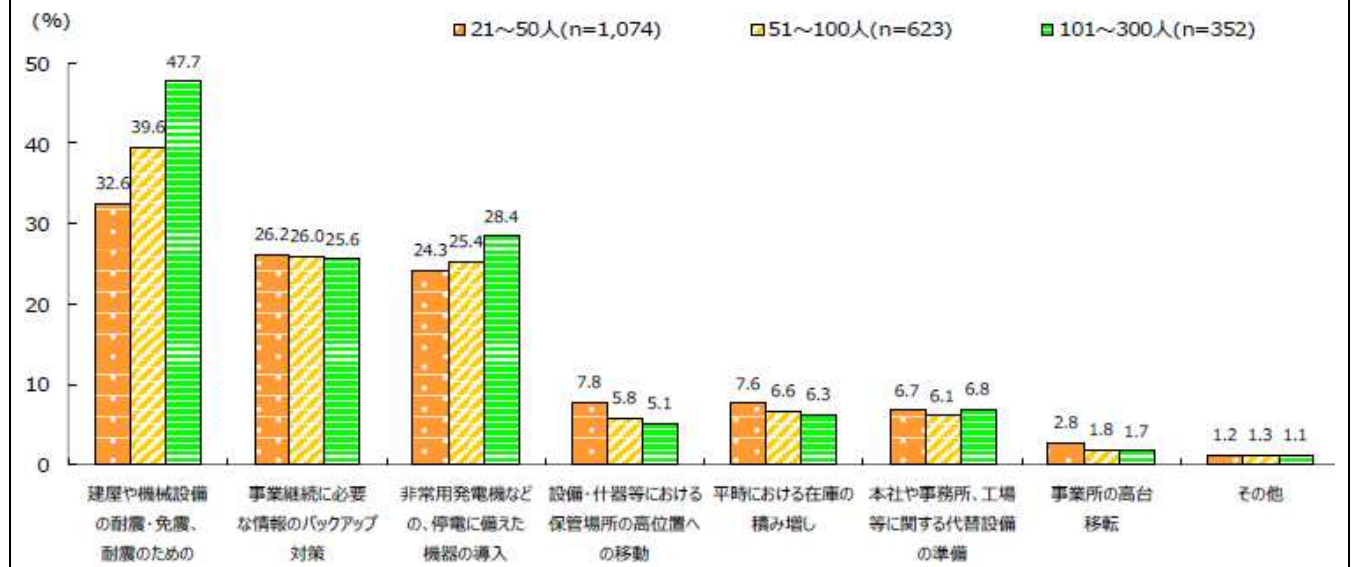
◎図表 5-3 従業員規模別に見た、自然災害への備えとして行っているソフト対策(全国)



(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

一般的な防災対策として挙げられる、安全確認ルールや非常食などの準備、防災訓練の実施などに比べて、被災時に活用するための取引先の連絡先リストの準備や、事業継続に必要な資金の確保、代替生産先の確保などの、事業再開に向けて必要となる対策については、実施しているとの回答が相対的に少ないです。

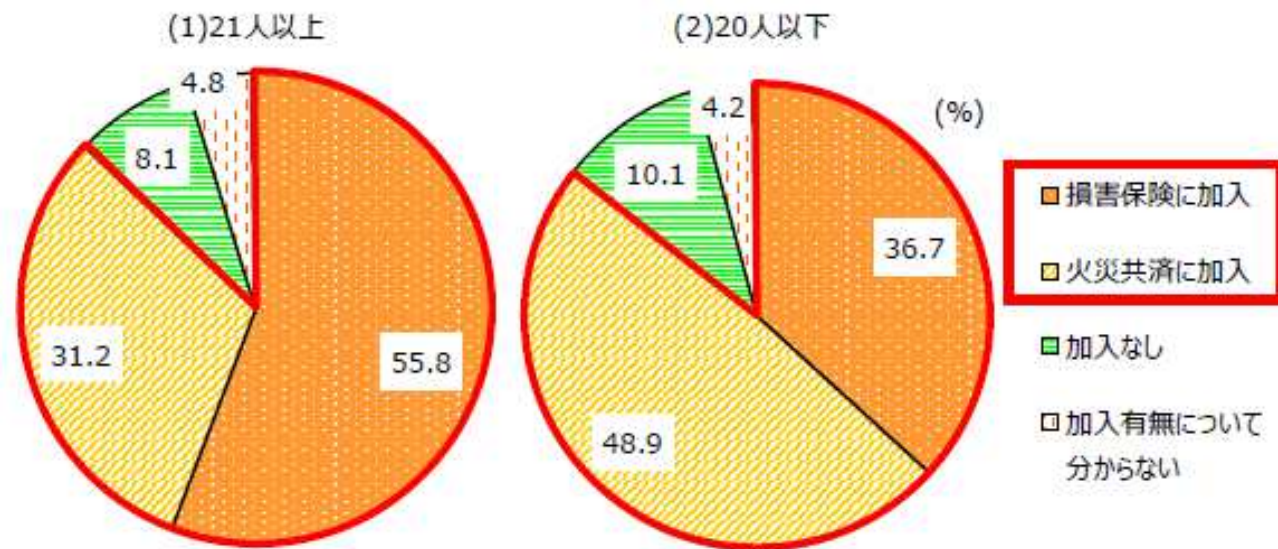
◎図表 5-4 従業員規模別に見た、自然災害への備えとして行っているハード対策(全国)



(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

「建屋や機械設備の耐震・免震、耐震のための固定の実施」、「事業継続に必要な情報のバックアップ対策」、「非常用発電機などの、停電に備えた機器の導入」が上位に挙げられていますが、いずれの取組も、従業員規模に関わらず取り組んでいる企業は半数を切っている状態です。

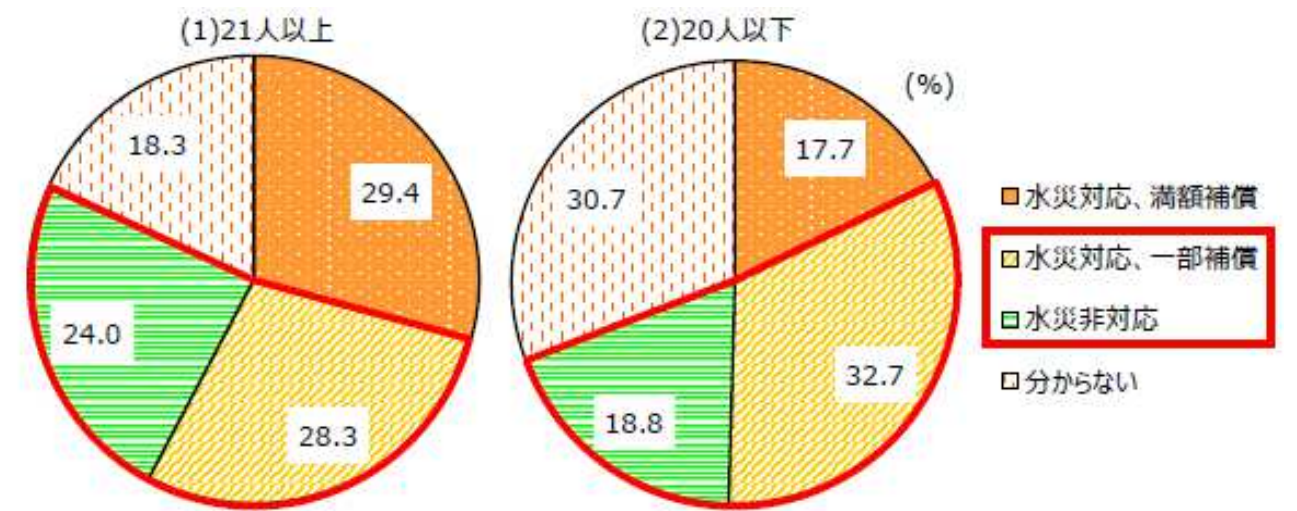
◎図表 5-5 損害保険・火災共済への加入割合(全国)



(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

自然災害への備えとして、損害保険・火災共済に加入している割合は、従業員 21 人以上の企業では 87.0%、同 20 以下の企業では 85.6%でした。

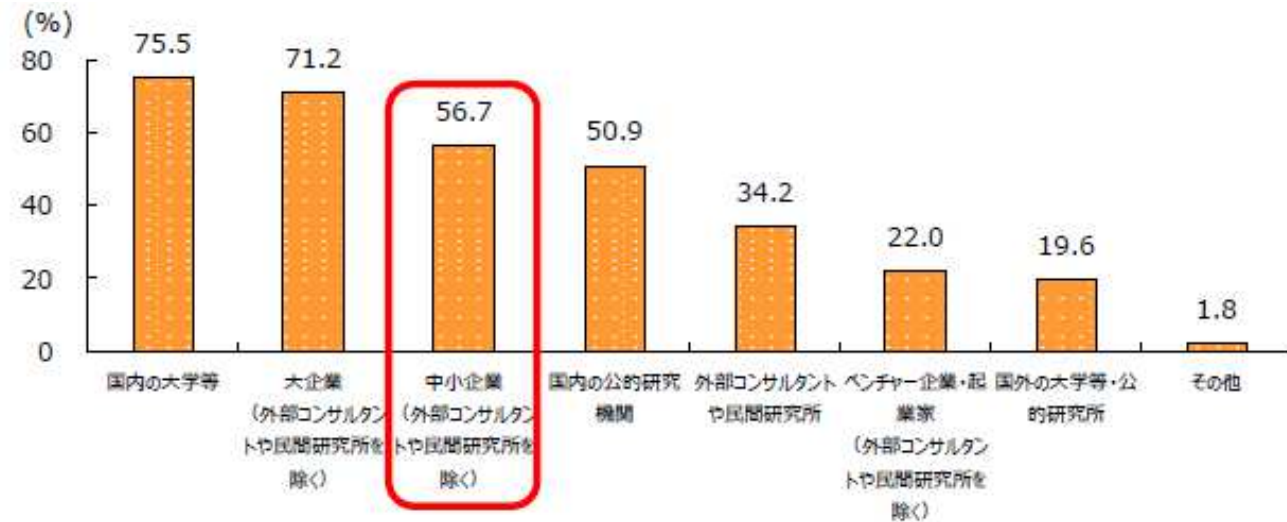
◎図表 5-6 加入している損害保険・火災共済の内容(全国)



(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

加入している損害保険・火災共済の内容で「水災対応、満額補償」となっていると回答したのは、従業員 21 人以上の企業では 29.4%、同 20 以下の企業では 17.7%でした。

◎図表 7-1 大企業が期待する研究開発の連携相手



(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

大企業が期待する研究開発の連携相手として、「国内の大学等」「大企業」に次いで、中小企業が 56.7%となっています。

◎図表 7-2 研究開発費(対売上高)の推移



資料:経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(出典:中小企業庁「中小企業白書 2019年版」)

売上高に対する研究開発費の推移を見ると、大企業は 1994 (平成 6) 年度の 3.43%から 2016 (平成 28) 年度には 1.68 ポイント上昇し 5.11%となっています。これに対して、中小企業は 1994 (平成 6) 年度の 0.70%から 2016 (平成 28) 年度には 0.28 ポイント上昇し 0.98%となっています。